

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：教育庁】

機関名称	東京都教科用図書選定審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条
設置年月日	昭和39年5月1日
機関の目的 ・所掌内容	教科書採択に関する都教委の諮問において調査審議し、必要に応じて都教委に建議する。
委員数	20人 (うち、女性委員数 9人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	—
HPのURL	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/council/attached_council/book_selection_council/
問い合わせ先	教育庁指導部管理課 電話番号：03-5320-6834 FAX番号：03-5388-1733